

2023年度

安全報告書

京成トランジットバス株式会社

2024年6月28日

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では、輸送の安全に関する基本的な方針その他輸送の安全に係る情報を以下のとおり公表します。

なお、「運輸安全マネジメント」とは、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を、社長から現場の運転者まで浸透させ、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を活用し当社全体の安全の確保・向上を継続的に行う仕組みです。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内における輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。

また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を実施し、輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報について公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

(1) 2023年度結果

当社は、輸送の安全目標として年度毎に事故減件目標を設定し、目標達成に努めております。

	実績件数	目標件数	目標差異	前年実績	前年差異
塩浜営業所	31件	29件	+2件	20件	+11件
千鳥営業所	36件	33件	+3件	27件	+9件
合計	67件	62件	+5件	47件	+20件

※軽微な事故（擦過痕程度）を含む件数となります。

(2) 2024年度の安全目標及びスローガン

当社では、以下の安全目標及びスローガンを設定し、事故防止に取り組んでまいります。

①安全目標

- ・事故減件目標 62件（塩浜営業所29件、千鳥営業所33件）
- ・人身事故の発生ゼロ・車内事故の撲滅

②事故防止に関する年度スローガン

【塩浜営業所・千鳥営業所共通】

- ・「安全速度」による予測運転の実施
- ・「ふんわりアクセル・発車時案内及び着座確認」の確実な実施

【塩浜営業所重点施策】

- ・後退時の安全再確認

【千鳥営業所重点施策】

- ・降車扱い時の事故防止（扉挟み事故の撲滅）

3. 事故に関する統計

2023年度中に発生した自動車事故報告規則第2条に該当する事故は以下のとおりです。

報告事故 1件 （車両故障）

4. 安全管理規程（別紙1）

当社は「安全管理規程」を制定し、国土交通省へ届出をしております。

（主な内容） 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

（1）各種会議の開催

① 経営トップと従業員代表による会議の実施

経営トップ・統括運行管理者・運転士等による、意見及び情報交換の場としての会議を定期的
に開催しました。会議で出された意見を基に、運行ダイヤの見直しのほか、安全に関する設備の
改善や、道路上の設備については関係機関への要望等により、走行環境改善による安全性向上を
図っております。

② 事故防止対策会議の実施

経営トップ、統括運行管理者、管理職により、毎月発生した事故の発生原因分析を行い、再発
防止策を検討しております。

③ 安全マネジメントレビューの実施

安全統括管理者主催で毎年2回実施しており、経営トップ、営業所長をはじめとした管理職に

て、2023年度上期・下期の安全マネジメントレビューを実施しました。本レビューを踏まえ、事故防止のための取り組みを推進し、交通安全運動期間中は特に強化して取り組んでおります。

(2) 安全意識の維持・向上

① 乗務員手帳の配付

安全運転のヒントとして、防衛運転十則などが記載された「乗務員手帳」と共に、社是・行動指針・行動基準・輸送の安全に関する基本的な方針・事故発生時の対応・車両故障(火災)等、異常発生時の対応等を掲載した「従業員必携」を配付し、安全方針の浸透と安全意識の維持向上を図っております。また、会社の目標を踏まえた「私の目標」を各自が記入するページを設け、主体的に行動するよう動機づけを行っております。

② 「セーフティドライバーズちば」への参加

セーフティドライバーズちば2023(無事故・無違反運動)へ、全社員(57チーム285名)が参加し、安全意識の向上・徹底に努めました。

③ 運転記録証明書の提出

法令違反抑止及び安全意識向上を目的に、社長を含む全員が運転記録証明書の提出を実施しております。

④ ベストマナー向上(BMK)推進運動

京成グループ全体でお客様満足度の更なる向上を目指して取り組む「BMK推進運動」に参加しており、例年、春と秋の強調月間には京成グループのバス各社による相互評価(運転士の運転操作・安全関心・接客態度・マイク活用等)を実施しております。更に当社では、強調月間に限らず年間を通じてこの評価方法を活用して、経営トップ・役職員が添乗しその結果を運転士にフィードバックすることで安全・接客水準の向上に努めております。

⑤ 3S(Smile・Safety・Saving energy)運動

京成グループのバス各社では「安心(Smile)」「安全(Safety)」「省エネ(Saving energy)」をキーワードに、社員の意識の向上を図ることを目的としこれらの項目を中心とした社員の模範的なサービスに対してポイントを付与し、1年間の累積ポイントに応じて表彰を行っております。2022年度からは、新規に燃費の数値目標を設定し、省エネ運転にも重点を置いて、より安全な運転操作を行えるよう取り組んでおります。

⑥ グループ会社間における安全相互点検の実施

京成グループのバス会社間にて、安全に対する課題の共有、また、安全対策が十分に行えているかを相互に点検し不足事項については改善を図っております。

⑦ その他

交通安全運動等への積極的な取り組み、経営トップ・役職員による日常の職場巡視、添乗、点呼立ち合いや、飲酒運転撲滅のための厳正な点呼等を実施しております。

(3) ハードウェアの改良

① ドライブレコーダー

全車両に搭載し、映像の一部を教育・研修に活用しております。

② ANBH（乗降中の車両動きだし防止）

中扉が開いた状態のまま、不意にブレーキペダルの踏み外れ等で車両が動き出すことを防止する装置の導入を進めております。

③ 衝突軽減ブレーキ

高精度ミリ波レーダーで前車との車間距離を監視し、衝突の恐れがある場合は警報音、衝突の可能性が高い場合はブレーキ制御で速度を低減する装置の導入を進めております。

④ 車線逸脱防止装置

車線を逸脱すると、表示と共に警報を鳴らす装置の導入を進めております。

⑤ ドライバー異常時対応システム（EDSS：Emergency Driving Stop System）

ドライバーが急病等で運転操作継続が困難となった場合に、ドライバー自身または旅客がスイッチを押すことで徐々に速度を落として停止するシステムを順次導入しております。

⑥ ドライバーステータスマニター

乗務員の眠気・居眠り・脇見を検知すると、運転席のシートバイブレータが作動して乗務員へ警告するものです。乗務員の姿勢が崩れると、運転席のシートバイブレータが作動して、EDSSスイッチ（赤色 LED）が点滅し、設定時間内に乗務員が応答しない場合には、ドライバー異常時対応システム（EDSS）が作動する車両を順次導入しております。

⑦ その他

車外注意喚起装置（安全くん）、バックアイカメラ、サラウンドアイ、左方カメラ、IP無線、LED前照灯、デイライト、ミラーヒータ、運転席ガラスヒーター、前扉ガラスヒーター、バスロケーションシステム、乗降センサー等を装備しております。

(4) 健康起因事故の予防

当社では、以下の予防策を実施しており、今後も継続してまいります。

① 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査

② 脳MRI検査（一定年齢ごとに実施）

- ③ 乱用薬物検査（毎年実施）
- ④ 産業医による健康診断結果の確認、健康診断問診票の申告内容を踏まえた所属長による面談実施による健康状態の把握
- ⑤ 人間ドック受診料の補助

（５）貸切バス事業者安全性評価認定（公益社団法人 日本バス協会 認定）

当社では、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取り組み状況について、公益社団法人日本バス協会が審査を行う「貸切バス事業者安全性評価」の認定を以前から受けておりますが、2022年12月19日に最高峰である「三ツ星」に再認定されました。

（６）働きやすい職場認証制度（国土交通省指定 一般財団法人日本海事協会 認定）

当社では、2020年度に国土交通省が自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取り組みの一環として創設した「働きやすい職場認証制度」において、2021年に初の認証を受け、その後、2023年4月には「二つ星」認証を取得しております。

（７）内部監査の実施

当社では、安全マネジメントの実施状況を点検するため、輸送の安全に関する内部監査を年1回実施しております。監査結果については、社内会議体にて報告され情報を共有し改善を図っております。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙2「輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統 組織図」のとおりです。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、以下のとおり運転士及び運行管理者を対象とした教育及び研修を行っております。

あわせて、役員を含めた管理者がターミナル等の輸送現場を適宜巡視するとともに、営業中のバスに添乗することにより、運転士の日々の安全運転状況を確認し個別指導に活かしております。

① 新入運転士研修

2023年度に運転士として入社した34名に対して、座学研修のほか実車研修を行いました。

安全統括管理者による座学も実施し、安全に対する意識向上を図っております。

② 運転士個人指導

管理者等による添乗結果をもとに、運転士への個人指導を実施しております。

③ ドライブレコーダー映像による研修

運転士から報告されたヒヤリハット情報の映像やドライブレコーダーによる事故映像を用いた研修を行っております。

④ 安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)での研修(2023年度24名)

当該施設へ運転士を研修派遣し、安全意識の向上と事業用自動車の特性等の理解を深めました。

⑤ タイヤチェーン講習会

冬季の積雪に備え、運転士にタイヤチェーン装着の講習会を実施しております。

⑥ 指導運転士の育成研修

新人運転士や経験の浅い運転士に対して指導を行う指導運転士に対して、指導力向上を目的とした研修を実施しております。

⑦ 点呼場におけるモニター活用

両営業所に大型モニターを設置し、自社及び他社でのヒヤリハット映像や事故映像を共有し、安全教育を行っております。

⑧ その他

- ・同業他社にて実施のバスジャック訓練に参加しております。
- ・安全情報誌等を活用し「危険予測」教育を実施しております。

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

当社では、輸送の安全の確保状況を点検するため、内部監査を実施して常に適格な状況を維持するよう努めております。

具体的には、毎年度、運輸安全マネジメントに関する内部監査をはじめ、運行部門の業務遂行状況や帳票類等の確認を行い、内部監査の実施結果については経営トップへの報告を行っております。

9. 安全統括管理者に係る情報

当社では、安全統括管理者として常務取締役 栗原 幸弘を2023年7月1日付けで選任し、国土交通省へ届出をしております。

10. 事業用自動車の運転士、運行管理者、整備管理者に係る情報

① 運転士に係る情報（2024年3月31日現在）

正規雇用	正規雇用以外	正規雇用運転士の平均勤続年数
241名	8名	9.6年

② 運行管理者・整備管理者（2024年3月31日現在）

運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
22名	1名	3名	21名

11. 事業用自動車に係る情報

2024年3月31日現在

	乗合	貸切	特定
車両数	55両	58両	33両
平均車齢	6年	6年	6年
ドライブレコーダー搭載車両数	55両	58両	33両
デジタル式運行記録計搭載車両数	55両	58両	33両
ASV搭載車両数	34両	32両	18両
主な右咽喉の形態	乗合	契約・企業輸送等	企業輸送等

以上